

受付番号

2-2

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年3月9日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

入江政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
インボイス導入により小規模事業者への影響は。	<ol style="list-style-type: none">1. 今現在、売上1,000万円以下の免税事業者はどのくらい存在するのか把握しているか。2. 2021年10月から課税業者の登録が始まっているが、進捗状況は。3. インボイス導入により、免税業者との取引がなされない事が発生、個人タクシー、ひとり親方、フリーランス等の方々に多大な影響を及ぼすが対策は考えているか。4. 宇美町の経済、社会の支えとなってきた小規模事業者が、インボイス導入の影響により経営が立ち行かなくなり減少し、経済の疲弊に繋がるが対策は。5. 全国的にインボイス導入に中止の声が広がってきている。町村長会に於いて、他の自治体に呼びかけて、中止する旨の要望書を提出してはどうか、町長の考えを。	町長